

2019年9月

お客様各位

阿南信用金庫

消費税率引き上げに伴う各種手数料改定のお知らせ

消費税法改正により2019年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、当金庫の手数料につきましても、新消費税率10%を適用した手数料とさせていただきます。

2019年10月以降、一部のパンフレット・説明書、契約書等に総額表示(消費税込み)で現行消費税率8%を適用した手数料金額が表示されている場合には、消費税率10%で再計算し読み替えていただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【消費税率が10%となる手数料の例】

- | | | |
|---------|--------------|--------------|
| ■振込手数料 | ■代金取立手数料 | ■ATM利用手数料 |
| ■両替手数料 | ■各種証明書発行手数料 | ■各種再発行手数料 |
| ■貸金庫手数料 | ■小切手・手形発行手数料 | ■各種融資関連手数料 他 |